

はじめに

県内でも屈指の高齢化が進んでいる本市では、現在約4人に1人が65歳以上の高齢者となっています。さらに、一部では高齢化率が40%を越えるような地域も現れてきました。

一方では高齢者の約85%の方が介護保険サービスを利用することなく元気に暮らしておられます。

このような状況の中、高齢者の誰もが生きがいをもち、地域で安心して健康に暮らせる鎌倉にしていかなければなりません。また、高齢者が積極的に社会参加していくことも期待されております。

国は、平成18年度から介護予防に重点を置いた新たな介護保険制度に改正しますが、これからの高齢者保健福祉は、これまで以上に健康の維持と向上、介護予防などの健康づくりや高齢者の社会参加の場づくりに向け、地域を核とした取り組みを積極的に進めてまいります。

また、介護が必要になった場合でも、できるだけ状態の維持・回復を図ることができるような、きめ細かい保健福祉サービスのメニュー提供や体制の整備に努めてまいります。

今後、住み慣れた地域でいつまでも安心して心豊かに生活できるよう、高齢者保健福祉計画の推進に最大限の努力をしてまいります。行政だけではなく地域住民と行政が対等な立場のパートナーとして取り組むことや、医療、生涯学習、スポーツなど幅広い分野との連携も必要なことと考えています。

ぜひ、高齢者を含めた全ての市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

計画の改定に際しましては、策定にご尽力いただきました高齢者保健福祉計画等推進委員会の委員の皆様、多くの貴重なご意見、ご提案をいただいた市民の皆様に、心から厚くお礼申し上げます。

平成18年3月

鎌倉市長 石渡 徳一

# 目 次

第1章	高齢者保健福祉計画の策定にあたって	
1	計画改定の背景	1
2	計画のねらい	1
3	計画の位置づけと期間	1
第2章	高齢者を取り巻く状況	
1	高齢者数の将来推計	3
2	要介護認定者数の推計	4
第3章	これからの高齢者保健福祉サービス	
第1節	新たな介護保険制度	
1	サービスの全体像	5
2	介護保険制度	6
3	地域支援事業	11
4	新予防給付	16
第2節	元気でいきいきと暮らすために	17
1	地域で健康・福祉を推進するために	18
2	サービス内容	
	生きがいをづくりの推進	18
	健康向上の対策	20
	健康維持の対策	22
	健康管理の充実	25
	保健活動の拠点づくり	25
第3節	介護状態にならないために	26
1	地域で健康・福祉を推進するために	27
2	サービス内容	
	特定高齢者の把握	27
	介護予防の拠点	28
	特定高齢者施策	30
	一般高齢者施策	31
第4節	介護サービスでより豊かな生活を	33
1	地域で健康・福祉を推進するために	34
2	サービス内容	
	介護予防サービス	34
	地域密着型介護予防サービス	35
	居宅サービス	35
	地域密着型介護サービス	36
	介護保険施設サービス	37
	その他の介護保険サービス	37
	食の自立支援	38
	緊急通報体制	38
	認知症高齢者への支援	38
	家族支援	39
	市民団体支援	39
	人材育成・相談事業	39
3	利用者負担軽減対策	39
4	介護サービスの質の向上	42

第4章	介護保険制度の状況	
1	サービス基盤整備のために	43
2	介護サービス利用者の状況	44
3	介護保険事業量の見込み	
	介護給付の事業量	46
	介護予防サービスの事業量	48
	施設サービスの事業量	51
4	介護保険給付費の見込みと保険料	51
第5章	計画策定のための体制と進行管理	
1	計画策定のための体制	54
2	計画の進行管理	54
	鎌倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会の開催状況	55
	鎌倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会委員名簿	56
	索引	57

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別冊